

(2) 市町村の取組: I【高知市における相談支援体制】

《困った時に相談できる先があり、適切な支援につながる環境づくり》

【相談しやすい環境づくり】
・「ほおっちょけん相談窓口」の設置

【相談を受け止め、適切な支援につながる仕組みづくり】

- ・地域共生社会推進本部の設置
- ・包括的相談支援員の設置
- ・多機関協働ガイドラインの作成
- ・職員の人材育成

【参加支援, 地域づくり, アウトリーチ】

- ・「ほおっちょけん相談窓口」の設置から地域をつなぐ仕組みづくり (ほおっちょけんネットワーク会議など)

困った・・・
どこに、誰に相談したら・・・



●すでにつながっているところ (人・場所)

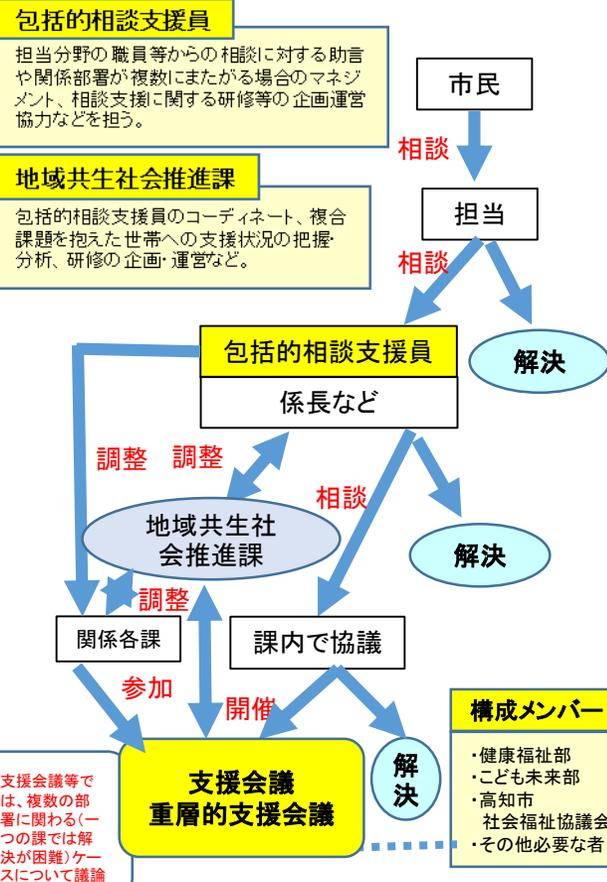


●相談窓口を探す
・高知くらしつなぐネット (LICOネット)

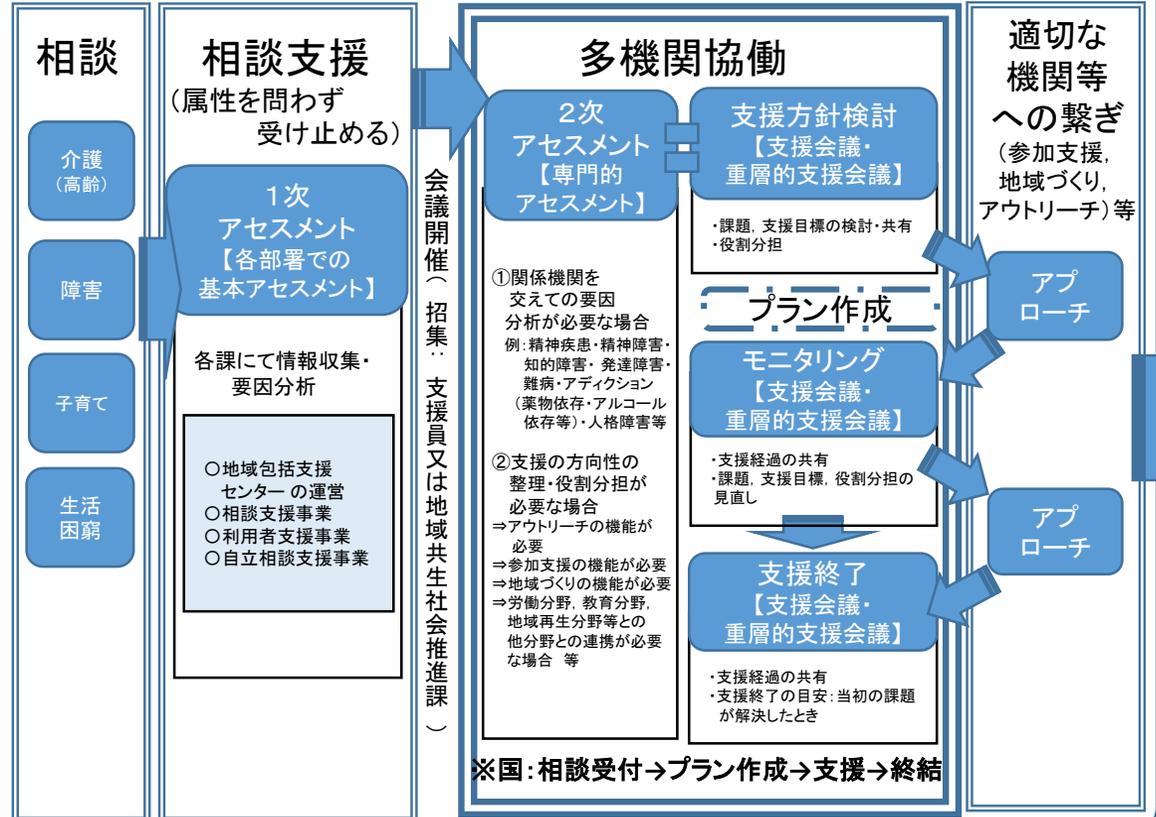


●どんなお困りごとでも!
・ほおっちょけん相談窓口 (市内104カ所)

●市内のひきこもりの相談窓口
・ひきこもり地域支援センター
・健康増進課
・生活支援相談センター
・基幹型地域包括支援センター



😊 包括的相談支援の流れ



新たな施策・足りない社会資源の創出

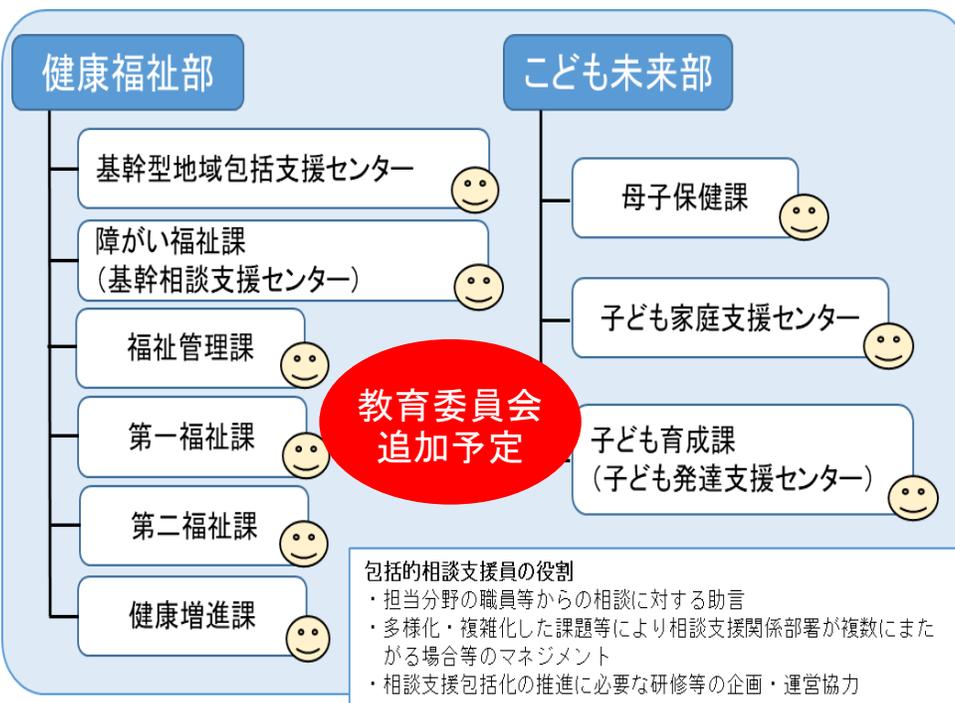
Ⅱ【包括的相談支援員の配置】

- 令和3年5月任命
- 支援員会議の開催
《R3 4回開催》

- ・多機関協働事業に繋ぐ対象者の判断に関するガイドライン
- ・共通のアセスメント方法や連携時のルール等の確立
- ・支援会議・重層的支援会議に関すること
- ・支援プランに関すること
- ・ひきこもり支援に関すること

《R4 8回開催(R5.1月末現在)》

- ・支援会議(8回開催:5事例)の共有と検討
- ・重層的支援体制整備事業についての庁内外研修の検討
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・人材育成(職員研修)について
- ・他市の取組事例の共有 など



多機関協働ガイドライン

- スムーズに協働するための流れ等について定めたもの
- 支援する側が、常にベストを尽くせるよう「しっかり協力する」ためのガイドライン
- より良い支援につなげることと合わせて、支援する側も支える
- 状況に合わせて柔軟な発想で支援する

～協働の心得～

- 第一条** 支援者のしんどさを、みんなできちんと共有するべし
(×「そんなことなら自分ですでにできてる?」)
- 第二条** 相談がなくても気にかけて合うべし
(ベテラン職員は、お節介と親切のバランスを考慮して。)
- 第三条** 情報不足を気にせんと、困ったら会議に挙げるべし
(保守的な講師は臆怯、自分の恥ずかしさより支援者への支援。)
- 第四条** 会議開催の連絡があったら、「必ず参加します。」と言うべし
(自分も忙しいけど、みんなも忙しい。日常的な相談にも快く応じるべし。)
- 第五条** 会議のはじめに目的を共有するべし
(それってなんのため?)
- 第六条** 所属や担当にこだわらんと、積極的に発言するべし
(「その分野は素人で…」「事務職やけど…」「そんなこと気にするな」)
- 第七条** K(空気を) Y(読まない) 発言を容認すべし
(KYの容認が、新しい発想、新たな気づきを生む風土につながる。)
- 第八条** 聞かれたことが分からないときは「分かりません」と伝えるべし
(「分かりません」と答えた人を責めるべからず。×「そんなことも調べてないが?」)
- 第九条** みんな初めは経験不足ということを心に刻め!
(「細かく聞かれたら…」「ちゃんと説明できるうか…」「そんなこと気にするな。」)
- 第十条** 若手職員へ。先輩の指摘はダメ出しじゃなくてアドバイスやきね
(怖く感じる人もあるかもしれないけど…)
- 第十一条** ベテラン職員は、第九条・第十条を心に刻むべし
(NO! 経験値マウント!)
- 第十二条** 守秘義務は必ず守るべし!
(捕まるよ、マジで。)
- 第十三条** QOLの重視、エンパワメント、支援対象者の主体性を尊重しよう
(これが支援の基本!)

Ⅲ【相談支援部署アンケート調査】

●本市における「ひきこもり」支援の実態について把握し、課題や支援に必要なスキル、研修を検討するために実施したもの。

実施時期: 令和4年2月5日～3月31日

調査対象: 高齢者, 障害者, 精神, 成人, 母子, 生活困窮, 生活保護関係課・関係機関対象。業務において実際に市民への相談支援を担っている者を対象とし、管理監督のみを行う者は除く。

分野・所属・庁内外
高齢者
基幹型地域包括支援センター (直営)地域包括支援センター (委託)地域包括支援センター 居宅介護支援事業所
障がい者
障がい福祉課 障害者相談センター 障害者相談支援事業所
精神・成人
健康増進課
子ども
母子保健課 子ども育成課 子ども家庭支援センター
生活困窮・生活保護
生活支援相談センター 第一福祉課 第二福祉課

《調査結果の概要》

(1) ひきこもり

- ① 「ひきこもり」の「状態像を知っている」割合は全体の66%, 一方、「対応策を知っている」割合は全体の8%。
- ② 「ひきこもり」の「専門相談窓口を知っている」割合は全体の30%
- ③ 担当ケースが「ひきこもり」だった, 又は「ひきこもり」である割合は全体の25%
- ④ 担当ケースの家族が「ひきこもり」だった, 又は「ひきこもり」である割合は全体の30%
- ⑤ 「ひきこもりの人」の支援で困っていることとして, 「困りごとはない」が32%, 一方, 「かかわりを拒否される(32%)」, 「一人では抱えきれないと感じる(39%)」, 「知識や支援方法がわからない(32%)」
- ⑥ 「ひきこもりの人の家族」の支援で困っていることとして, 「困りごとはない」が34%, 一方, 「かかわりを拒否される(26%)」, 「一人では抱えきれないと感じる(38%)」, 「知識や支援方法がわからない(32%)」
- ⑦ ひきこもりに関する支援策で必要と思われるものとして, 「関係機関同士の情報の共有や連携の強化(72%)」, 「個別かつ長期的に訪問等でひきこもりの人やその家族に関わる(71%)」

(2) ヤングケアラー

名前も内容も知っていた(74%)と回答があった一方、直面したことがない(80%)状況であった。

ひきこもり支援を通じて広がった、様々な生きづらさへの支援や連携

ひきこもり支援会議（H23年～）

現在も年間5回継続し、1回2事例検討。

「診断」ではなく「何が本人を苦しめているのか」を見立て、支援の見通しをたてる。
行き詰まったときには再検討。

自殺対策事業（H31年3月「第1期いの町自殺対策計画」策定）

- ① こころの健康に関する周知と啓発
- ② 子どもの頃からの支援「SOSの出し方教育」
- ③ 自殺対策を支える人材の育成
- ④ 地域・関係機関・役場内におけるネットワークの強化
- ⑤ 相談窓口・支援体制の充実
- ⑥ 壮年期から高齢期への支援



児童・思春期地域ネットワーク会議（R4年3月～）



複雑で多様な母子メンタルヘルスや思春期の問題の背景には、厳しい家庭環境や不登校、発達障害など様々な課題が混在し、一つの機関だけでは抱えきれない困難事例となっている。教育、福祉、保健...様々な立場の専門職が迷い、悩みケース対応をする日々で、専門的な助言や関係者間で支援方針の共通認識が持てる機会を持ち、適切な対応力を身につけたり、スキルアップを目指すことで支援体制の充実を図る。

日々の相談対応・事業展開していく中で、感じてきたこと...



いの町として「ここを大事にしていきたい」と思っていること...

ひきこもり
自殺未遂・希死念慮
精神疾患
軽度の知的障害
依存症
生活困窮
子どものメンタルヘルス
など...



★生きづらさへの支援★

人とのつながり
社会とつながるきっかけ
安心できる居場所
本人に合った就労

生きづらさを抱えた方が勇気を出して前に進もうとした時に...

- 動き始めるまでには、長い時間が必要
- 自分の苦手な部分も、分かってもらった上で働きたい
- 短時間だったらできるかも...
- 体調に波があるから、毎日働けないけど...
- 自信がない。でも取り戻したい。
- まずは色々な経験をしてから...
- スモールステップでいきたい
- 話を聞いてほしい
- ありのままを受け止めてほしい



ほんの少しの理解とやさしさのある人や居場所、就労先があったら良いなあ...

多様な社会参加の形を求めて...

農福連携

(地元農家さんの協力)

「自然と触れ合う農業で働く体験ができないかな...」

- 短時間、短期間だけ...
- ゆっくり丁寧に教えてもらえる作業内容
- たくさんの人がいない、失敗しても怒られない安心感
- 温かい農家さんと関わりが持てる機会



困ったり、悩んだりした時...

嬉しいことがあった時...

なんでもない時...

話ができる人や、

行きたいと思う場所があるって良いな...

あったかふれあいセンター 紙福連携

(社協・製紙会社・商店の協力)

「いの町の特産「和紙」を通して居場所ができないかな...伝統工芸の保全とコラボできないかな...」

- ひとつのことを黙々と続ける作業
- いつ来ても、温かく迎えてくれる場所
- ちょっとした交流の広がり
- 喜ばれ、認められ、役に立つ経験

